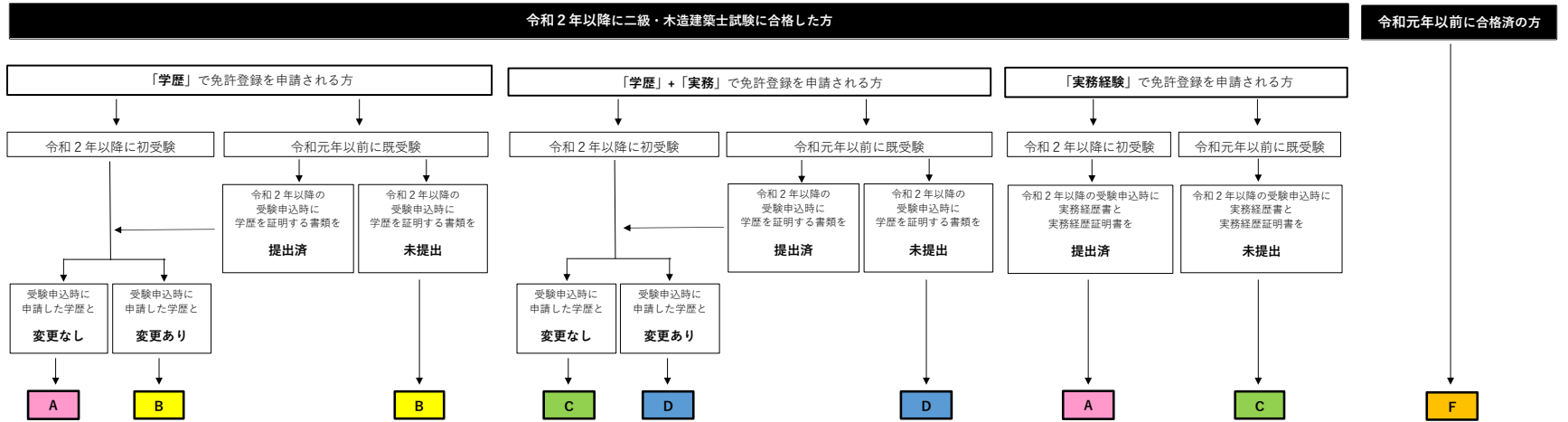


二級・木造建築士登録申請における必要書類

【令和元年度以前の二級・木造建築士試験に合格された方】
 登録要件（実務経験）を既に満たしており、経過措置が適用されるため、必要書類は、申請手数料等については、これまでと変わりません（下表の「F」に該当します）。

【令和2年度以降の二級・木造建築士試験に合格された方】
 （令和元年以前既受験者も含む）
 申請手数料の変更、かつ実務経歴書、実務経歴証明書等の提出が必要になります。

【「建築設備士」の資格で、令和2年以降の二級・木造建築士試験に合格された方】
 登録要件を満たしているため、必要書類は「A」となります。
 ただし、令和元年以前に既受験で、令和2年以降の受験申込時に、資格を証明する書類を未提出の場合は、「E」となります。



書類名称		A	B	C	D	E	F
必 要 書 類	二級・木造建築士免許申請書	○	○	○	○	○	○
	二級・木造建築士住所等の届出	○	○	○	○	○	○
	建築士免許証明写真票	○	○	○	○	○	○
	本籍の記載のある住民票の写し（原本）	○	○	○	○	○	○
	証明写真 2枚	○	○	○	○	○	○
	合格通知書	○	○	○	○	○	○
	本人確認ができる公的な身分証明書（原本）	○	○	○	○	○	○
	旧姓併記の確認書類	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ	旧姓併記希望者のみ
必 要 書 類 ※	申請手数料の払込受付証明書類	24,400円	24,400円	24,400円	24,400円	24,400円	19,300円
	学歴を証明する書類	×	○	×	○	×	×
	建築設備士試験合格（又は建築設備士講習受講）証明書のコピー	×	×	×	×	○	×
	実務経歴書	×	×	○	○	×	×
	実務経歴証明書	×	×	○	○	×	×

※改正建築士の施行（令和2年3月1日）に伴い、申請手数料の変更、又は新たに提出が必要となった書類